

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

四半期会計期間 自 2022年7月1日
(第101期第2四半期) 至 2022年9月30日

SMK株式会社

(E01805)

第101期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

四 半 期 報 告 書

本書は金融商品取引法第24条4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2022年11月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

なお、四半期レビュー報告書及び確認書は末尾に綴じ込んでおります。

SMK 株式会社

目 次

頁

第101期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 S MK 株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 靖光

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大垣 幸平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 北平至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	23,465	27,638	48,243
経常利益 (百万円)	1,226	3,348	3,413
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	979	2,983	2,992
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,187	3,477	3,682
純資産額 (百万円)	28,326	33,689	30,643
総資産額 (百万円)	51,502	59,295	54,794
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	152.38	472.17	472.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.0	56.8	55.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,495	1,816	2,433
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,010	△887	△1,631
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△899	631	△971
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,333	9,736	8,505

回次	第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	132.90	227.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 前第2四半期連結累計期間、当第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、インフレの高進とインフレ抑制を最優先課題とする欧米での政策金利引き上げが、コロナ禍からの景気回復に大きくブレーキをかけることとなりました。半導体・原材料調達難の継続に加え、ウクライナ危機に伴う資源供給の遮断が物価上昇に拍車をかけることになりました。

また、ウクライナ危機の長期化と台湾を巡る米中の緊張関係の高まりは、世界の政治・経済面における分断化リスクを高め、世界経済の先行き不透明感を一層深めることになりました。

中国経済は景気後退局面に入り、日本経済も急激な円安進行が物価上昇を招く等先行きの不透明さを増すことになりました。

当電子部品業界におきましては、車載市場では、中国のロックダウンの影響は徐々に緩和されましたが、世界的な半導体不足の継続やウクライナ危機の影響などにより、未だ顧客の生産活動は本格的な回復に至っておりません。情報通信市場ではスマートフォン、タブレットなどについて半導体・原材料不足は回復傾向に向かい始めましたが、世界的なインフレや中国市況の悪化の影響などにより低調に推移しました。家電市場では、巣ごもり需要や衛生志向の高まりを背景に好調に推移してきた空気清浄機、調理家電などには反動減が見受けられましたが、エアコンなどは伸長しました。産機市場はウィズコロナ下での経済活動再開に伴う設備投資の回復により底堅く推移しております。

当社では、新型コロナウイルス感染対策や部材調達と在庫管理を徹底し、積極的な新製品の投入とコスト削減に努めた結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は276億3千8百万円(前年同期比17.8%増)、営業利益は7億5千2百万円(前年同期比83.0%増)となりました。経常利益は円安による為替差益22億2千万円を計上し、33億4千8百万円(前年同期比173.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は29億8千3百万円(前年同期比204.7%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(C S 事業部)

コネクタは、情報通信市場において、米国顧客タブレット用は新機種の寄与により拡大しましたが、スマートフォン用が半導体入手難による一部顧客の減産や中国を中心とした市況の悪化により前年を下回りました。一方、車載市場においては、主力のカメラ用が堅調に推移したことに加え、電装品用などが順調に拡大し、前年を上回りました。また、家電市場においても、ゲーム機用やT V用が好調に拡大し、C S 事業全体として、前年を上回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は107億8千6百万円(前年同期比6.2%増)、営業利益は6億4千4百万円(前年同期比4.8%減)となりました。

(S C I 事業部)

車載市場において、半導体不足の継続により自動車生産は本格的な回復には至っていないものの、シェアアップや搭載数増等により操作ユニット、カメラモジュール、タッチセンサーなどが拡大し前年を上回りました。家電市場では、主力のリモコンにおいてスマート家電用の新機種が本格的に売上貢献したことや、住設・エアコン・サニタリー用なども好調だったことに加え、住設用ユニットも好調に推移し前年を上回りました。産機市場では事務機用タッチセンサーが堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は166億9千4百万円(前年同期比26.9%増)、営業利益は2億3百万円(前年同期は営業損失1億5千4百万円)となりました。

(開発センター)

開発センターの主力事業、無線通信モジュールの売上の中心であるBluetooth®モジュールにおいて、決済端末用は前年を割り込みましたが、モバイルプリンター用、医療機器用が拡大し、開発センター全体としては前年を上回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は1億5千5百万円(前年同期比5.2%増)、営業損失は9千6百万円(前年同期は営業損失1億1千2百万円)となりました。

② 財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて14.3%増加し、362億6千7百万円となりました。これは、現金及び預金が12億3千5百万円、売掛金が17億3千2百万円、商品及び製品が13億円それぞれ増加したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.2%減少し、230億2千8百万円となりました。これは、有形固定資産が2億6百万円減少し、投資その他の資産が1億7千4百万円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて8.2%増加し、592億9千5百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて16.1%増加し、176億1千6百万円となりました。これは、短期借入金が20億4千4百万円増加したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて11.0%減少し、79億9千万円となりました。これは、長期借入金が7億6千4百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6.0%増加し、256億6百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9.9%増加し、336億8千9百万円となりました。これは、自己株式が19億3千4百万円減少し、利益剰余金が6億1千7百万円、為替換算調整勘定が5億5千1百万円それぞれ増加したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、期首残高から12億3千万円増加し、97億3千6百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比較して、3億2千1百万円増加し、18億1千6百万円の流入となりました。

主に、税金等調整前四半期純利益33億2千8百万円、減価償却費13億9千3百万円による流入と、仕入債務の減少額12億7千2百万円による流出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比較して、1億2千2百万円増加し、8億8千7百万円の流出となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出8億8千9百万円による流出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比較して、15億3千万円増加し、6億3千1百万円の流入となりました。

主に、借入金の純増加額12億7千8百万円による流入と配当金の支払額4億3千6百万円による流出によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12億3百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、S C I 事業部の生産実績(前年同期比38.5%増)が著しく増加しております。増加の背景につきましては、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、車載市場において、操作ユニット、カメラモジュール、タッチセンサーなどの販売が拡大し、家電市場において、スマート家電用リモコンの新機種や、住設・エアコン・サニタリー用リモコンの販売が好調に推移したことなどによります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,596,127
計	19,596,127

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	7,200,000	7,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日	—	7,200,000	—	7,996	—	12,057

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	605	9.39
S MK協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	467	7.25
(公財)昭和池田記念財団	東京都品川区戸越5丁目17-14	350	5.43
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	324	5.03
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	320	4.96
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	312	4.85
S MK社員持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	231	3.58
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	159	2.47
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	158	2.46
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	137	2.14
計	—	3,067	47.56

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式750千株があります。なお、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式41千株が含まれております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 605千株

(株)日本カストディ銀行 159千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 750,600	412	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 33,600	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,378,900	63,789	同上
単元未満株式	普通株式 36,900	—	同上
発行済株式総数	7,200,000	—	—
総株主の議決権	—	64,201	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式41,200株(議決権の数412個)が含まれております。
なお、当該議決権の数412個は、議決権不行使となっております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株、茨城プレイティング工業(株)所有の相互保有株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SMK(株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	709,400	41,200	750,600	10.4
(相互保有株式) 茨城プレイティング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	16,900	16,700	33,600	0.5
計	—	726,300	57,900	784,200	10.9

- (注) 1. 当社が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として41,200株所有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目-8- 12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟

2. 茨城プレイティング工業(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	SMK協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,555	9,790
受取手形	53	50
電子記録債権	1,460	1,412
売掛金	11,286	13,019
商品及び製品	3,592	4,892
仕掛品	961	997
原材料及び貯蔵品	4,991	5,056
その他	860	1,084
貸倒引当金	△31	△37
流動資産合計	31,730	36,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,169	4,203
土地	5,869	5,869
その他（純額）	6,151	5,911
有形固定資産合計	16,190	15,984
無形固定資産		
その他	116	113
無形固定資産合計	116	113
投資その他の資産		
その他	6,841	7,018
貸倒引当金	△86	△87
投資その他の資産合計	6,755	6,930
固定資産合計	23,063	23,028
資産合計	54,794	59,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,404	5,544
短期借入金	5,066	7,110
未払金	1,573	1,557
未払法人税等	303	506
賞与引当金	745	796
役員賞与引当金	30	—
その他	2,055	2,101
流動負債合計	15,178	17,616
固定負債		
長期借入金	6,214	5,450
役員退職慰労引当金	173	120
退職給付に係る負債	39	54
役員株式給付引当金	27	23
その他	2,517	2,340
固定負債合計	8,972	7,990
負債合計	24,150	25,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,057	12,057
利益剰余金	15,925	16,542
自己株式	△4,876	△2,941
株主資本合計	31,102	33,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	425	434
繰延ヘッジ損益	△2	△0
為替換算調整勘定	△1,404	△853
退職給付に係る調整累計額	520	453
その他の包括利益累計額合計	△459	34
純資産合計	30,643	33,689
負債純資産合計	54,794	59,295

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	23,465	27,638
売上原価	19,433	22,663
売上総利益	4,032	4,975
販売費及び一般管理費	※ 3,621	※ 4,222
営業利益	411	752
営業外収益		
受取利息	15	12
受取配当金	27	28
不動産賃貸料	528	491
為替差益	107	2,220
雇用調整助成金	163	58
その他	344	357
営業外収益合計	1,187	3,169
営業外費用		
支払利息	68	74
不動産賃貸原価	274	269
投資事業組合運用損	—	197
その他	28	32
営業外費用合計	371	572
経常利益	1,226	3,348
特別利益		
固定資産売却益	10	2
特別利益合計	10	2
特別損失		
固定資産売却損	27	—
固定資産除却損	35	0
投資有価証券評価損	—	23
特別損失合計	62	23
税金等調整前四半期純利益	1,174	3,328
法人税、住民税及び事業税	148	356
法人税等調整額	47	△11
法人税等合計	195	344
四半期純利益	979	2,983
親会社株主に帰属する四半期純利益	979	2,983

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	979	2,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	166	8
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	115	551
退職給付に係る調整額	△77	△67
その他の包括利益合計	208	493
四半期包括利益	1,187	3,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,187	3,477

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,174	3,328
減価償却費	1,372	1,393
賞与引当金の増減額（△は減少）	8	35
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	12	△52
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	6	△4
退職給付に係る資産負債の増減額（△は減少）	△127	△125
受取利息及び受取配当金	△43	△41
支払利息	68	74
固定資産売却損益（△は益）	16	△2
投資有価証券評価損益（△は益）	—	23
固定資産除却損	35	0
投資事業組合運用損益（△は益）	—	197
売上債権の増減額（△は増加）	940	192
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,110	△650
仕入債務の増減額（△は減少）	△85	△1,272
未収入金の増減額（△は増加）	△286	△94
未払金の増減額（△は減少）	△260	△160
その他	△166	△809
小計	1,554	2,030
利息及び配当金の受取額	45	51
利息の支払額	△69	△84
法人税等の支払額	△153	△181
法人税等の還付額	117	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,495	1,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△41	△19
定期預金の払戻による収入	51	16
有形固定資産の取得による支出	△1,001	△889
有形固定資産の売却による収入	28	6
無形固定資産の取得による支出	△14	△11
投資有価証券の取得による支出	△24	△0
貸付けによる支出	△16	△5
貸付金の回収による収入	8	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,010	△887

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	700	415
長期借入れによる収入	—	2,700
長期借入金の返済による支出	△836	△1,836
リース債務の返済による支出	△138	△210
自己株式の取得による支出	△302	△0
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△322	△436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△899	631
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△329
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△408	1,230
現金及び現金同等物の期首残高	8,742	8,505
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,333	※ 9,736

【注記事項】

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
従業員給与手当	1,770百万円	2,002百万円
賞与引当金繰入額	201百万円	221百万円
退職給付費用	0百万円	2百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	10百万円
貸倒引当金繰入額	△0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	8,380百万円	9,790百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△47百万円	△54百万円
現金及び現金同等物	8,333百万円	9,736百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	324	50	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(注) 2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	440	70	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

(注) 2022年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,155	13,159	147	23,462	3	23,465
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,155	13,159	147	23,462	3	23,465
セグメント利益又は損失(△) (営業利益)	677	△154	△112	410	0	411

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,786	16,694	155	27,636	2	27,638
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,786	16,694	155	27,636	2	27,638
セグメント利益又は損失(△) (営業利益)	644	203	△96	752	0	752

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計		
日本	2,478	4,789	146	7,414	3	7,417
中国	3,526	1,316	—	4,842	—	4,842
その他アジア	1,461	1,634	—	3,096	—	3,096
アメリカ	2,507	4,737	—	7,244	—	7,244
その他北米	—	199	—	199	—	199
欧州	182	481	0	665	—	665
顧客との契約から生じる収益	10,155	13,159	147	23,462	3	23,465
外部顧客への売上高	10,155	13,159	147	23,462	3	23,465

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. 地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計		
日本	2,133	5,868	151	8,153	2	8,156
中国	3,794	1,393	3	5,191	—	5,191
その他アジア	1,866	2,648	—	4,515	—	4,515
アメリカ	2,668	5,581	—	8,250	—	8,250
その他北米	—	126	—	126	—	126
欧州	322	1,075	0	1,398	—	1,398
顧客との契約から生じる収益	10,786	16,694	155	27,636	2	27,638
外部顧客への売上高	10,786	16,694	155	27,636	2	27,638

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. 地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	152円38銭	472円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	979	2,983
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	979	2,983
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,425	6,318
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間43,800株、当第2四半期連結累計期間41,200株であります。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式制度（従業員向け）の導入

当社は、2022年10月25日開催の取締役会において、当社従業員向けに譲渡制限付株式制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

1. 本制度を導入する理由

当社及び当社子会社従業員（以下、「割当対象者」といいます。）が当社株式を所有することで経営参画意識を高め、当社の企業価値の持続的な向上を目指すと共に、株主の皆様と一層の価値共有を進める事を目的とするものです。なお、本制度においては引受けを希望する割当対象者に対してのみ株式を割当てる予定です。

2. 本制度の概要

(1) 割当対象者に対する金銭債権の支給及び現物出資

本制度は、割当対象者に対して、当社の取締役会決議に基づき譲渡制限付株式を割当てるために金銭債権を支給し、当該金銭債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を処分し、これを保有させるものです。

(2) 割当対象者に処分される譲渡制限付株式の種類及び総数

本制度に基づき割当対象者に対して処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、その数は、当社の取締役会で決定いたします。

(3) 譲渡制限付株式の払込金額

本制度に基づき割当対象者に対して処分される普通株式の1株あたりの払込金額は、割当対象者に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

(4) 譲渡制限付株式割当契約の締結

本制度に基づく普通株式の処分にあたっては、当社と割当対象者との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

- ① 割当対象者は、一定期間、本制度に基づき処分を受けた普通株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないこと。
- ② 一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部又は一部を取得すること。
- ③ 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等。

3. 本制度の導入時期

本制度の具体的な導入時期、支給金額、処分株式数、割当対象者の範囲その他の本制度の具体的な内容については、2022年度中の当社取締役会において決定することを予定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

S MK株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田大輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤武男
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS MK株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S MK株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2022年11月11日

【会社名】

SMK株式会社

【英訳名】

SMK Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 池田 靖光

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

東京都品川区戸越六丁目5番5号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田靖光は、当社の第101期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。